

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年2月8日（金） 8：11～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 21件

○公布（法律） 1件

○法律案 11件

○政令 2件

○人事 3件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「環境物品等の調達推進基本方針の変更」及び「国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約推進基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、「平成31年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方交付税法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方税法に基づき、平成29年度の地方税の税負担軽減措置の適用状況等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、平成29年度における国有林野事業の債務及び旧国鉄長期債務の処理状況報告について、御決定をお願いいたします。本件は、旧国有林野事業改革特措法及び国鉄清算事業団債務処理法に基づき、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書17件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「平成30年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例法」が、7日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案11件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方税法等の一部改正法案」及び「特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案」は、地方税の税源の偏在性を是正するため、法人事業税の税率の引下げ及び特別法人事業税の創設等の措置を講ずるものであり、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案」は、市町村等が実施する森林の整備等に関する施策の財源に充てるため、森林環境税等を創設するものであります。

次に、「地方交付税法等の一部改正法案」は、平成31年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるとともに、普通交付税の算定内容の改正等を行うものであります。

次に、「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正法案」は、成田空港周辺地域における公共施設等の整備を促進するため、同法の有効期限を平成41年3月31日まで10年間延長する等の措置を講ずるものであります。

次に、「関税定率法及び関税暫定措置法の一部改正法案」は、個別品目の関税率の見直し、暫定関税率の適用期限の延長等についての改正を行うものであります。

次に、「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部改正法案」は、国際復興開発銀行に対する加盟国の出資総額の増額に伴い、我

が国の同銀行への出資額を増額するための措置等を講ずるものであります。

次に、「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案」は、国際博覧会推進本部の設置及び基本方針の策定並びに博覧会協会の指定等について定めるものであります。

次に、「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正法案」は、奄美群島及び小笠原諸島の特殊事情に鑑み、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した振興開発を図るため、両法の有効期限を平成36年3月31日まで5年間延長する等の措置を講ずるものであります。

次に、「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部改正法案」は、現下の厳しい財政状況の下で防衛力の計画的な整備を引き続き実施していく必要性に鑑み、同法の有効期限を平成36年3月31日まで5年間延長するものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数の変更等について定めるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、政府が締結する地震再保険契約において支払うべき保険金を定める際の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同法の適用対象となる給付金として、外国人受入環境整備交付金を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が、フィリピン国政府要人との会談等のため、明日から11日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、中央選挙管理会委員神崎浩昭外4名は、3月31日に任期満了となりますので、後任者の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、川井清保外226名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、京都市立芸術大学名誉教授梅原猛を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消防白書」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「ドル建て借款の供与に関する書簡」をフィリピンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「道路ネットワーク整備計画」に、約2億ドルを限度とするドル建て借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、10日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、環境大臣。

○原田国務大臣：グリーン購入法に基づく基本方針は、今般の変更において、既存の対象品目について、プラスチックに係る基準の見直しなどを行うとともに、対象品目として、新たに「印刷機能等提供業務」を追加しました。

環境配慮契約法に基づく基本方針は、今般の変更において、新たな契約類型として「建築物の維持管理に係る契約」を追加しました。

関係閣僚の皆様におかれましては、これらの基本方針に沿った「グリーン購入」及び「環境配慮契約」の推進について、一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

次に、平成30年度第2次補正予算につきましては、昨日成立を見るに至りました。改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。

本補正予算を直ちに実施し、

- ・国民の命と財産を守る「防災・減災、国土強靱化」を速やかに進めていくとともに、

- ・TPP協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化策等や、中小企業・小規模事業者に対する支援など、我が国の喫緊の課題に万全の対応を図っていく必要があります。

各大臣におかれては、国・地方を挙げて迅速に対応していただくよう、よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成30年度第2次補正予算の成立につきましては、私からも改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に、予算の実施につきまして一言申し上げます。

ただいま、総理から本補正予算の実施につきまして、御指示がありました。各大臣におかれましては、本補正予算に盛り込まれた取組の効果を早期に発揮させる観点から、迅速かつ着実な執行に取り組んでいただくようお願いいたします。

地方自治体や関係機関におきましても、同様に適切な実施が図られるよう、よろしくお取りはからい願います。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から4件御発言がございます。

○石田国務大臣：まず、本補正予算に盛り込まれた施策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても迅速かつ着実な執行に取り組んでいただくことが重要であり、その旨、地方公共団体に対し要請を行います。

関係府省におかれては、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

次に、平成31年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たりましては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。あわせて、引き続き生じる財源不足については、特例地方債の発行、一般会計からの加算等により補填することといたしました。これらの結果、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る額を確

保することとしております。また、歳入歳出総額の見込額は、89兆5,930億円となっております。また、東日本大震災分の復旧・復興事業について、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、震災復興特別交付税を4,049億円確保いたしました。よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

次に、本日、平成30年版の消防白書を公表します。特集では、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化や、消防の広域化の推進、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、女性消防吏員の更なる活躍の推進、消防用機器等の海外展開等について記載しています。また、第1章以下では、火災をはじめとする各種災害の現況と課題、消防防災の組織と活動等について記載しています。

次に、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の12月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目0.4%の増加、実質0.1%の増加となりました。電気代などの「光熱・水道」などが実質減少となった一方、リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」や電気掃除機などの「家庭用耐久財」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、名目・実質ともに増加したものの、その水準は、おおむね横ばいであり、持ち直しの動きに足踏みがみられます。なお、平成30年平均の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目0.8%の増加、実質0.4%の減少となりました。

○菅国務大臣：次に、私から、元号制定手続について、申し上げます。

天皇陛下が本年4月30日に御退位され、皇太子殿下が翌5月1日に御即位されます。皇位の継承に伴い、政府においては、元号法の規定に基づき、平成にかわる新たな元号の選定を行うこととなります。

本日、私を議長とする「元号選定手続検討会議」を持ち回りで開催し、新たな元号を定めるにあたっては、平成改元時の手続を踏襲することを確認し、現行の「元号選定手続について」に基づき行うことといたしました。

新たな元号の選定手続の内容は別紙の通りです。まず、内閣総理大臣が、高い識見を有する方々に新しい元号とするのにふさわしい候補名の考案を委嘱し、内閣官房長官が、考案者から提出された候補名について、国民の理想としてふさわしいようなよい意味を持つものであること、書きやすく読みやすいことなどの事項に留意して、検討・整理いたします。次に、内閣総理大臣の指示により、内閣官房長官が、新元号の原案として数個の案を選定した上で、その原案について「元号に関する懇談会」と、衆議院及び参議院の議長及び副議長の御意見を伺います。そして、全閣僚会議において新元号の原案について協議の上、閣議において元号を改める政令を決定いたします。

元号を改める政令は、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、4月1日に決定、公布することといたします。

新たな元号が広く国民に受け入れられ、日本人の生活の中に深く根ざしていくものとなるようにしていきたいと考えています。政府としてその準備に万全を期して

まいりたいと考えますので、閣僚の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、厚生労働大臣。

○根本国務大臣：児童虐待防止対策については、痛ましい虐待事件が繰り返されないよう、政府全体で強化を図り、一層効果的に推進することが必要です。

このため、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を設置することといたします。

関係閣僚の皆様におかれましては、御協力をいただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。

○石井国務大臣：防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を速やかに進めるためには、平成30年度第2次補正予算で措置された公共事業予算の早期執行とともに、円滑な施工を確保することが重要です。

このため、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定に加え、適正な工期設定などの取組を推進する必要があるため、関係省庁、地方公共団体等と連携して取り組むこととしたいので、関係各位の御協力をお願いします。

国土交通省としても、これらの取組を推進し、公共事業予算を始め補正予算の迅速かつ着実な執行に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：ただいま、国土交通大臣から本補正予算で措置された公共事業の円滑な施工確保について御発言がありましたが、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を速やかに進めるためには、地方公共団体にも御協力いただくことが必要となります。

そのため、総務省としては、公共工事が円滑に発注でき、十分にその効果が発揮されるよう、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定に加え、適正な工期設定などについて、関係府省と連携して、地方公共団体に取組を要請してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (平成31年)
2月8日 (金)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ { 1. 環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更
1. 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針の変更
について (決定) (環境省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 平成31年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類について (決定) (総務省)
〃 ○ 地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書について (決定) (総務・財務省)
〃 ○ 平成29年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告について (決定) (農林水産省)
〃 ○ 平成29年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告について (決定) (国土交通省)
〃 ○ { 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出日露戦争に関する明治天皇の御製を引用した安倍総理の施政方針演説が憲法に反することに関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
1. 衆議院議員初鹿明博 (立憲) 提出「平成」の選定過程に関する文書の保存期間に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
1. 衆議院議員初鹿明博 (立憲) 提出「マイナポータル」に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員大西健介（国民）提出僧衣での車の運転に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出フルカラーの地方版図柄入りナンバープレートについて地方議員が交付を受けることに関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出県民投票を地方公共団体の長の判断で拒否出来るか否かに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出北方四島を日本固有の領土と明言しない安倍内閣によるいわゆる売国行為に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出大学入試センター試験「国語」で定規を使用し受験中止となったことに関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出キューバ外交官の宿泊拒否を続けるヒルトンホテルに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出医療ツーリズムの推進と地域医療及び国民皆保険への影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出外国人技能実習生に対する妊娠禁止規定は民法違反とした判決があること等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の具体的な対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員山井和則（国民）提出毎月勤労統計調査のデータの不正や偽装に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出毎月勤労統計調査で賃金の変化率の把握に用いるべきデータに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出平成30年1月分以降の毎月勤労統計調査を用いたアベノミクスの効果偽装に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出成長戦略としての原発輸出の撤回に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出辺野古新基地建設において埋立工事に使用されている岩ズリの細粒分含有率に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

資料
なし

- ☆平成30年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律（決定）

◎法律案

資料
あり

- 地方税法等の一部を改正する法律案（決定）
（総務・財務省）
- 〃 ○特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）

- 資料あり
 〇 関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（決定）（財務省）
- 〃 〇 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 〇 平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案（決定）（経済産業省・内閣官房・総務・財務省）
- 〃 〇 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（決定）
 [国土交通・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・環境省]
- 〃 〇 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（防衛・財務省）
- 〃 〇 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（決定）（防衛省・内閣府本府）

◎政 令

- 資料あり
 〇 地震保険に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 〇 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし
 ☆ 外務大臣河野太郎の海外出張について（了解）
- 〃 〇 中央選挙管理会委員の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて（決定）
- 資料あり
 〇 富山大学名誉教授川井清保外226名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆ 平成30年版消防白書（総務省）
- ☆ 家計調査報告（同上）

[〇 署名あり ☆ 署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成31年〕
〔2月8日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ○アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本
国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交
換について (決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕